

## 管理運営状況評価の実施について

区は、必要なサービス水準を確保するため、指定管理者制度適用施設モニタリング実施要領（以下「実施要領」という。）に基づき、指定管理者の管理運営状況を評価しています。

令和4年度のモニタリングを実施するにあたり、参考とさせていただくため、以下により運営委員の皆様へ評価をお願いいたします。

### 1 評価方法

- (1) 評価基準は、実施要領に準じて3段階（A：優、B：良、C：要改善）としています。区が求める基準を満たしていれば、「B：良」としています。
- (2) 「指定管理者の管理運営状況評価票（令和4年度）」【資料4】の4つの評価項目について、参考資料および利用時の状況等に基づき、総合的に評価してください。

### 2 評価基準日

令和5年2月1日

### 3 評価票提出期限

令和5年2月10日（金）メールによりご返信ください（FAX可）

※事前に用紙（評価票）をメールにてお送りします。

### 4 提出先

人権・男女共同参画課 FAX：03-3993-6512

e-mail:JINKENDANJO@city.nerima.tokyo.jp